

2006年度大津市予算編成にあたっての政策要望

日本共産党大津市会議員団
日本共産党大津湖西地区委員会

はじめに.....	2
(1)総選挙結果とアメリカ・財界の政治支配について.....	2
(2)政治・経済のゆがみが市民生活をますます困難にしている.....	2
1. 市民と職員の声が生きる市民本位の市政を.....	4
(1)開発中心から市民の暮らし中心へ財政の転換を.....	4
(2)指定管理者制度の導入にあたって.....	5
(3)平和と民主主義を守る市政の推進を.....	5
(4)庶民大増税に反対し、公正・公平な税制確立のために.....	5
(5)男女平等社会の実現のために.....	6
(6)市民相談・消費者相談活動の充実を.....	6
(7)安くて良質の葬儀事業の継続・充実を.....	6
2. 安心して暮らせる社会保障充実の市政を.....	6
(1)介護保険改悪の影響を最小限に食い止め、誰もが安心して利用できる制度へ.....	6
(2)地域の中で自立して暮らせる障がい者福祉の充実を.....	7
(3)重要性を増す生活保護制度・生活支援の充実を.....	7
(4)社会保障としての国民健康保険の充実を.....	8
(5)地域医療の要としての市民病院の充実を.....	9
3. 少子化を食い止める「子育て支援」への重点的な取り組みを.....	9
(1)子育て支援策の抜本的な強化を.....	9
(2)子どもたちの地域での居場所作りを積極的に.....	10
4. 子どもがのびのびと育つ教育条件の整備を.....	10
(1)子どもたちの教育環境の整備を.....	10
(2)子どもと保護者の願いを生かした教育制度の充実を.....	11
(3)市民文化の向上、学術発展へ図書館の充実を.....	12
(4)歴史的遺産・文化財の保全・整備の促進を.....	12
5. 地域経済を支える地元業者の支援と再生を.....	12
(1)雇用の創出・拡大の取り組みを本格的に進めること.....	12
(2)地域経済の発展のために中小企業の振興を.....	13
(3)商店街の個性ある発展を.....	13
(4)安全・安心な食料を地域で生産するために.....	13
6. 災害や公害から市民の健康を守り、環境保全のまちづくりを.....	14
(1)アスベスト対策の抜本的強化を.....	14
(2)リサイクル対策を強化し、抜本的なゴミ減量へ.....	14
(3)独立採算の方向へ、産業廃棄物処理事業の見直しを.....	15
(4)琵琶湖と環境保全のための効果的な規制・誘導策を.....	15
(5)市民生活の安全を守る防災体制の整備を.....	15

(6)安全で環境に優しいまちづくりを.....	16
7. 景観を保全し、市民参加の住みよいまちづくりを.....	16
(1)景観保全と住民参加のまちづくりを.....	16
(2)住みつけられる市営住宅の改修・建替えを.....	17
(3)公共交通機関の整備、建設事業の大幅な見直しを.....	17
(4)公営企業の良さを生かした市民本位のガス・水道事業を.....	18

はじめに

(1)総選挙結果とアメリカ・財界の政治支配について

今、自民党政治は、外交・内政のどの分野でもかつてない深刻な行き詰まりに直面しており、平和・民主主義を守り、国民生活を向上させる国民的な打開策が求められている。

8月に行われた総選挙では、小泉政権の自民・公明与党が議席の多数を占める結果となったが、これは、政治の焦点を郵政民営化に矮小化して、「改革を止めるな」とマスコミを使っての奇襲的な選挙戦に打って出たためであり、何よりも大政党に有利な小選挙区制の効果によるものである。その結果得票率は（小選挙区で）自民・公明で合わせて50%に達しないにもかかわらず7割を超える議席を獲得した。このことから、多くの国民が小泉構造改革を支持したといえるものでは全くなく、むしろ選挙後に強まった増税の動きや自民党改憲草案の発表などに不安と危機感を感じているのが実情である。

特に外交面では、首相の5年連続の靖国参拝がかつての戦争を正当化する「靖国史観」を公認するものとして、韓国や中国だけでなく、欧米からも批判があがっており、日本外交の前途に重大な障害をもたらしている。一方で米軍の侵略的な再編に伴う在日米軍基地の再編強化の計画は、これに関わるすべての自治体で強い反対運動が起こっており、アメリカ言いなりの政府の対応への不信が広がっている。

経済と国民生活の面でも、弱肉強食の新自由主義的な規制緩和や郵政民営化などが、アメリカの年次改革要望などの介入によって行われてきたことが明らかになり、いままた、BSE問題で科学的な根拠のないままにアメリカ産牛肉の輸入再開に道を開こうとしていることに、国民的な怒りが高まっている。医療や社会保障の連続改悪、定率減税の縮小・廃止をはじめとする増税計画など、国民生活を根底から破壊する「構造改革」を進めながら、財界・大企業などの減税には手をつけないという大企業優遇のやり方に対して、マスコミの中でも「大企業だけ聖域なのか」という指摘も行われているが、欧米諸国と比べても税・社会保障に占める企業負担が低い実情を改める改革こそが求められている。

(2)政治・経済のゆがみが市民生活をますます困難にしている

政府の進める構造改革はあらゆる面で市民生活の悪化をもたらしている。連続する労働法制の改悪とそのもとでの大企業などのリストラによって、正規社員が臨時・パートに置き換えられ、被雇用者の所得は7年連続して低下しており、若い世代の雇用状況は極端に悪くなっている。また、中小企業は大企業による下請け単価の切り下げやリストラ、銀行などによる貸し渋りなどによって、倒産や廃業、経営者の自殺などに追い込まれている。

アメリカの圧力によって規制緩和が行われた大型店などの出店により、地元商店街はどこでもい

ま存続の危機に立たされている。農産物やコメの輸入拡大と価格支持制度の廃止によって、農業経営も維持発展が困難な状況になっている。社会保障構造改革では、医療、年金、介護、障がい者福祉などあらゆる分野で負担増が強められ、負担できない人が人間的な必要最低限の暮らし＝社会保障から排除されるという事態も生まれている。

このような政府の進める大企業中心、弱肉強食の政策の結果、ここ 10 年あまりで貧富の格差が大きく拡大し、社会保障の改悪と相まって生活への不安を強めている。大津市でも就学奨励資金を受給している要保護・準用保護世帯の子どもは、小学校 21.5%、中学校 18.2%となっており、全国平均を上回る 5 人に一人の水準に達している。生活保護世帯は 1,712 世帯 (8.34%) と 10 年前の 1,129 世帯 (6.85%) の 1.5 倍となっている。

(3) 三位一体の改革・滋賀県財政再建プログラムのもとで問われる自治体のあり方

市民生活のきびしさを反映して市税収入が落ち込んだり、開発中心の財政運営の負担が大津市財政もきびしさを増しているが、国は三位一体の改革と称して、自治体への財政負担を削減する方向を強めている。

大津市でも昨年度 8 億円、今年度は 12 億円の交付税等の削減となっており、これは自治体へ権限と財源を委譲するという「地方分権」から考えても、乱暴な地方自治の破壊とも言うべきものであり容認することはできない。義務教育費や生活保護など国として責任を持つべき負担を堅持しながら、交付税の必要額を確保することなど、あらゆる機会をとらえ地方財政確保について強力に要求すべきである。

滋賀県は、県民的な批判の強い新幹線びわこ栗東駅建設に 117 億円、周辺自治体も含めて 240 億円もの税金をつぎ込もうとしており、県警本部の移転新築など不要不急の公共事業を進めながら、財政危機を理由に財政健全化プログラムを進めるとして、福祉医療の改悪や福祉施設建設への補助削減など県民生活に関わる予算を削り込む、逆立ちした政治を推進している。今必要なことは、このような逆立ちした県政のあり方をただし、県民・市民の暮らしを守る立場で財政運営のあり方を見直すことである。とりわけ、県政に大きな影響を持つ大津市が、県の理不尽なやり方に迎合・妥協するのではなく、県民世論や各市町の声为背景に毅然と対処することこそが求められる。そのような意味でも、観光振興などと名目を変えて行おうとしている新幹線びわこ栗東新駅への建設負担は中止すべきである。

(4) 志賀町との合併について

2006 年 3 月に大津市は志賀町との合併を行うこととなっている。

私たち日本共産党は、いま政府が押しつける市町村合併が、住民の要求から出発したものではなく、国の自治体への負担削減と、合併特例債などを誘導策とする新たな「公共事業」の推進を図るものとして批判をしてきた。また、住民合意を棚上げにしてわずか 4 か月という期間で合併協議を終了させて合併の協定を交わすなど、住民自治という点でも重大な問題があること、志賀町で独自に進められてきた中学校給食やゴミ箱設置補助など、きめ細かな住民サービスの切り捨てが一気に進められようとしていることなど、拙速な合併推進に反対してきた。また、何よりも町を二分してはげしい議論が行われてきた県の産廃処理施設の建設について、住民的な結論が出ないまま合併を強行し、なしくずし的に「受け入れ」に進もうとする市長の態度は認めることができない。

合併が現実の日程にのぼっている今日、私たち日本共産党は合併による住民サービスの切り下げ

や合併を口実とした公共事業のむだ遣いを許さず、産廃施設の白紙撤回と住民の合意を大切にすることを強く求めるものである。また、合併特例債を使った新市建設事業については、大津市を取り巻く財政環境等が著しく変化していることを踏まえ、10年後、15年後の財政見通しを立てながら、必要最小限のものとするべきである。

さらに、中学校給食や通学補助制度など、志賀町での進んだ住民福祉等の取り組みについては、新大津市としてこれを継続実施できるようにして、大津市住民にとっても合併によって行政サービスが前進したと言えるよう努力すべきであり、このことを強く求めるものである。

(5) 憲法に規定された国民の権利を守る努力を自治体から

いま政府が進めている「構造改革」は、利潤追求を何よりも優先させるアメリカや財界の意向を受け、これまで日本社会が苦勞して築き上げてきた人権保障と社会的連帯の制度をおおもとから覆し、「勝ち組・負け組」を生み出す非情な競争社会、貧富の格差の増大をもたらすものである。先日自民党がしめした憲法草案は第9条第2項を削除し、「海外で戦争できる国」にするばかりでなく、人権の国による制約と社会保障を「自己責任」に委ねようとしている点でも認めることはできない。

いま、自治体に問われているのは、「一人一人が人間として大切にされ、安心して暮らし続けることができるまちづくり」という憲法と地方自治の原点を守り、これを豊かに発展させることである。一人一人の市民の生活がどうなっているのか、一人一人の市民が何を願っているのかなど住民自治の原点にたった市政の遂行を求め、以下の政策要望を行うものである。

1. 市民と職員の声が生きる市民本位の市政を

(1) 開発中心から市民の暮らし中心へ財政の転換を

① 新幹線新駅への負担などのムダを改め、市民生活を守る真の行政改革を

大津市財政のきびしさのひとつの大きな原因は、これまでの開発事業中心の財政運営とその破綻にある。

これを反省して、新幹線新駅への3億円の負担をやめるとともに、産廃公社への繰り出しの見直し、大石の青少年レクリエーション施設や堅田駅西口開発、合併特例債事業の見直しなどを行って財源を確保し、市単独の福祉施策などを守るべきである。このような観点から、現行の行財政構造改革を全面的に見直し、市民と職員にしわ寄せをしない計画へと改めること。

② 市民生活を守るための職員の適切な配置と労働条件の確保を

日本の公務員は人口比率でアメリカの半分、ドイツの3分の1、フランスの4分の1にすぎない。小泉政権による「公務員は既得権益」とする宣伝は、一部の天下り官僚などにはあてはまるにしても、まじめに国民生活を支えている多くの公務員を中傷し、国民へのサービスを切り下げる、ためにする議論と言わなければならない。

わが国は、平和憲法を持ちながら24万人もの自衛官を雇用しているが、国民生活を守る面ですでに「小さな政府（自治体）」になっており、市民生活を守るための公務員は現在でも少なすぎるというのが実情である。

保育園の待機児童の解消、少人数学級の拡充、消防防災のための基準消防力の確保をはじめ、きめ細かな福祉サービスを保障するためのケースワーカー、衛生・医療の安全確保のための人員などを

きちんと配置するべきである。また、市民生活を守るためにも、安定的な雇用と技術の向上などを保障するため、賃金や労働条件のこれ以上の切り下げは行わないこと。

また、政府は公務員改革の中に評価給や能力給などを持ち込もうとしているが、市民の人権を保障するための公務労働、他の多くのセクションとの連携を必要とする公務労働にこのような評価制度はなじまない。職員の中に差別と分断を持ち込むこのような制度は実施しないこと。

(2)指定管理者制度の導入にあたって

①指定管理者制度と公共性の確保について

指定管理者制度はこれまで公的団体に限られていた公共施設の管理を民間企業にも実施させることができるものであり、「利潤追求」を可能にするものである。「官から民へ」という規制緩和のやり方は、「建築確認の民営化」のもとで欠陥マンションがまともなチェックもなく建設され、多くの被害を生み出したように、国民生活の安全や公共性をないがしろにする危険がある。

このような弊害をさけるために、指定管理に当たっては、できるだけ公共的な団体を指定すること。

②住民本位の運営の保障を

行政が市民の利益を守る施設運営を担保できるように、指定管理者制度の導入にあたって、人権保障などを担う福祉施設などについては原則直営とすること、また住民の声が反映できるように住民参加の運営協議会を設置すること。

③公平・公正な運営の確保

指定管理者の指定にあたっては公平・公正が確保されるように市幹部や議員などの利害関係者の指定は行わないことを求めるものである。

(3)平和と民主主義を守る市政の推進を

①有事法制に基づく戦争協力を行わないこと

有事関連法に定められた国民保護計画は、「戦争をしない」と定めた憲法に違反するものであり、策定すべきではない。また、自治会などの住民組織に有事関連の訓練を押しつけないこと。

②侵略戦争への反省に立った真の国際交流の進展を

かつての戦争を正当化する潮流が台頭してきているが、侵略戦争への反省に立った正しい歴史認識を広げ、共有する努力を進めながら、真の国際交流、平和的な市民交流を発展させること。

③オンブズマン制度や外部監査制度の導入など、公正で民主的な市政を

行政から独立した監査、勧告などができるオンブズマン制度や外部監査制度などを導入し、市民本位の市政を推進すること。

(4)庶民大増税に反対し、公正・公平な税制確立のために

①定率減税の廃止・各種控除の廃止など市民生活圧迫の庶民大増税ではなく、税収の低下している高額所得者の税率の回復や法人税率を元に戻すなど、公正な税体系確立を国に求めること。

②公共事業に協力しての住宅の移転建設や退職で所得が著しく低下した世帯など特殊な事情に対応して、固定資産税の減免・猶予などを行うこと。

(5)男女平等社会の実現のために

①男女共同参画条例の制定を

男女共同参画条例の制定を市民参加で行うこと。

また、男女共同参画センター・女性会館などが男女平等の地域社会を築く拠点施設として整備されるよう、関係者の声を十分反映したものとすること。

②DV 対策の充実を

DV 被害の根絶へ啓発を進めるとともに、全職員を対象とした研修の実施、相談窓口の設置、民間シェルターへの支援を図るなど対策を充実すること。

③各種審議会・行政委員への女性委員の登用は 30%を超えたが、さらに参画率の向上を図り、市役所幹部職員への女性の登用などを積極的に図ること。

(6)市民相談・消費者相談活動の充実を

①市民の要望が強い「女性の悩み相談」、「法律相談」のいっそうの拡充を行うこと。

②消費者センターの体制の充実を図ること。また、テレビでのサラ金のコマーシャル規制やヤミ金融の取り締まりを厳正に行うよう関係機関に申し入れること。

(7)安くて良質の葬儀事業の継続・充実を

市民の要望に応じて、市営の葬儀会館などの整備を図り、事業の充実を図ること。

2. 安心して暮らせる社会保障充実の市政を

(1)介護保険改悪の影響を最小限に食い止め、誰もが安心して利用できる制度へ

①大津市独自の負担軽減策を

ホテルコスト・食費など重い負担によって必要な介護サービスが受けられなくならないように利用料の負担軽減を行うこと。また、普通徴収で 1,500 人もの保険料負担ができない市民がうまれていますが、低所得者のための保険料減免制度をつくること。

②介護予防制度導入と介護サービスの保障

2006 年 4 月からの介護予防制度の導入によって、軽度の要支援・要介護者に対する家事援助などが受けられない事態が予想されている。必要な人に必要な介護を保障するために、大津市独自の介護支援サービスなども視野に入れ検討をすること。

③特別養護老人ホームをはじめとする介護基盤の整備

特別養護老人ホームの待機者はすでに 1,000 人を超えており、公的保険制度を掲げながら、必要

な施設介護などが保障されない現状は一刻も早く改める必要がある。国による参酌基準の改悪という問題はあるが、特別養護老人ホームなどの介護基盤の整備を推進すること。

④介護保険新事業計画の策定について

介護保険の新事業計画は、高齢者や家族のニーズや課題調査などをしっかり行うとともに、介護認定の問題、保険料・利用料負担などによる介護の抑制、必要とされる介護基盤の整備などについて、市民の立場にたった計画策定を行うよう努めること。

(2)地域の中で自立して暮らせる障がい者福祉の充実を

①応益負担原則を緩和して、応能負担に近づけること

障がい者にとって、医療や生活介助は生きていく上で必要最低限の保障である。これを「応益」として負担を課す自立支援法はノーマライゼーションにも逆行するものであり、障がい者福祉を否定するものである。

必要とする人が必要なサービスが受けられるように、応能負担原則に近づけるよう自治体として助成を行うべきである。また、食費負担、居住費負担などが負担能力を超える部分について、自治体として独自の助成を検討すること。

②北部生活施設をはじめとする必要な施設整備を

地域福祉計画の最終年度を控えて、障がい者が地域で暮らし続けられるように支援する、施設建設などの基盤整備を滞りなく進めること。

③グループホーム設置に公営住宅の提供を

障がい者グループホームの設置促進のために、従来から要望を行っている公営住宅の提供など、特別の手立てを講じて取り組むべきである。来年度、まず 1 か所をモデルケースとして取り組むことができるよう、制度面での弾力的運用を含め検討すること。

④入所施設、共同作業所、生活ホームなどへの運営支援の強化を

自立支援法に基づく費用の見通しが明らかにならない中で、各種施設の安定的な運営を確保することは重要な課題となっている。入所施設や授産施設などの認可施設の安定的な運営が懸念されており、自治体としての必要な支援が検討されるべきである。

大津市内で障がい児の学校卒業後の受け皿となっている共同作業所や生活ホームなどについても、安定的な運営のための独自の支援を強化すること。

(3)重要性を増す生活保護制度・生活支援の充実を

①権利としての生活保護申請権保障を

法に基づく生活保護の運用を行うために、本人の意思を尊重して申請を受け付け、諸調査等については申請後に行うこと。

困難なケースが増加してきていることに鑑み、自立支援のためのケースワークを十分行えるよう、1 人あたりの受け持ち件数が 130 件にも達している現状を直ちに改善し、ケースワーカーを大幅に増員すること。

②大津市独自の加算の維持継続を

生活保護基準が依然として低い水準に据え置かれているもとの、大津市独自で行ってきた夏冬の加算を継続すること。

③市民生活の危機を乗り切る駆け込み融資制度を

東京都下の自治体でも実施しているような、疾病や介護、教育などへの一時的な支出増大に対応する公的融資制度の創設を検討すること。特にサラ金やヤミ金などの被害が増大しているが、このような生活破綻を来たさないためにも、公的生活支援の融資制度を創設すること。

④ホームレス支援の充実を

法に基づいた自立支援計画を早急につくるとともに、ホームレス支援法第 3 条がしめす雇用や医療、住居などについての目標を明らかにして対策を講じること。

特に冬場に向けて、宿泊場所の一時的な提供を行うことや日常生活に必要な物品の支給を行うこと。携帯カイロ等簡易暖房資材の提供や食事の提供など命と健康を守るための緊急措置を行うこと。

ホームレスへの生活保護適用について、住宅を確保するための敷金等が必要な場合については、法と国の通達に基づいて、住所要件を問わずに措置を行うこと。

民間団体などが行う自立支援活動への助成を行うこと。

(4)社会保障としての国民健康保険の充実を

①高すぎる国民健康保険料の軽減を

年々上がる国保料が高すぎて、払いたくても払えないという世帯が増加。昨年度は約 6,800 世帯にのぼっている。一方で市の国保特別会計は、2004（平成 16 年）度決算で約 9 億円の黒字を計上しており、7 億 5,000 万円の基金も保有している。

これらの剰余金を使ってまず減免制度の充実を図ること。所得の低い世帯が安心して暮らせるように、保険料の申請減免を拡充し、生活保護基準・準要保護基準世帯（生活保護基準のおおむね 1.3 倍程度）についても対象とすること。

また、高すぎる国保料を 1 人 1 万円引き下げるとともに、誰もが払える国保料にするため、医療費に対する国庫負担の増額を国に求め、大津市の一般会計からの繰り入れも増やすこと。

②保険証の未交付をなくすこと

今年の 3 月で保険料を滞納している世帯に発行される短期保険証は 2,282 件、資格証明書の発行は 23 件となっている。滞納のため短期保険証を窓口に取り上げられず、事実上保険証の取り上げとも言うべき事態である。

このような事態を解消するために、短期保険証については、通常の保険証と同様に郵送で交付すること。

また、納付相談については気軽に相談ができるよう市民の立場に立った対応に努めること。

③低所得者への窓口負担減免で医療受給権の保障を

所得の低い世帯や特別の事情のある世帯に対して、国保法第 44 条の規定に基づく窓口一部負担の

減免の実施をすること。

とりわけ、同制度について医療機関や被保険者への周知徹底を図るとともに、医療機関窓口や支所窓口などに減免申請書を置くこと。

④傷病手当など給付の改善を

国保の給付の中で、傷病手当の創設へ向けて検討を行うこと。

(5)地域医療の要としての市民病院の充実を

①連続する医療改悪から国民を守るために

政府が進めようとするいっそうの患者負担増・診療抑制などの医療改悪に、医療現場を持つ自治体として反対の意思表示を行うこと。

②市民や職員への負担増をせずに経営健全化を

市民病院の累積欠損の解消については、第 5 次病院経営健全化計画に基づき取り組みが行われてきたところであるが、政府の医療費抑制策などのもとで、各種加算などの確保による収益の確保と併せて、個室料・死体処置料の値上げ、看護学校授業料の値上げと材料減菌部・給食の民間委託が行われるなど、市民と職員への負担・しわ寄せが行われてきたことは重大である。

病院経営圧迫の大きな原因となっている、施設建設の元利償還への一般会計繰り入れをさらに増やすとともに、附属看護学校への繰り入れを元に戻すなど、市民の命と健康を守る地域の中核的な病院にふさわしい位置づけで、財政支援を行い、赤字解消を図るべきである。

③患者負担の軽減へ、ジェネリック医薬品の処方

医療費の増加の大きな割合を占めているのが、薬剤費負担である。患者負担の軽減、患者本位の治療・投薬を行うために、ジェネリック薬剤への切り替えを病院あげて行うべきである。

④医療事故の根絶と診療体制の充実を

医療事故を根絶するための体制を強化すること、医療器具の改善やシステムの改善と併せて、多忙化の解消などマンパワーの確保・適切な人員配置についても十分な検討を行うこと。

小児科診療体制の充実や女性外来の設置など診療体制の充実を図ること。また、生活や福祉などの面での医療相談活動の充実を図ること。

3. 少子化を食い止める「子育て支援」への重点的な取り組みを

(1)子育て支援策の抜本的な強化を

国と自治体あげて少子化対策に取り組んでいるが、合計特殊出生率は 1.29 とさらに低下、少子化に歯止めがかかっていない。その大きな原因は、これに逆行するような子育て世代への負担増や、子どもが生まれても働き続けられるための雇用・福祉対策が後退していることなどがあげられる。少子化対策をかけ声だけに終わらせず、実効性が確保できるよう、本腰を入れた取り組みが求められている。

①保育所待機児童解消および保育条件の整備、保育料の引き下げを

市立保育園の建設をはじめ、待機児童が出ないように保育所整備を進めること。保育所の定数を

上回る入所によって、保育環境の悪化が懸念されている。適切な環境を確保することともに老朽化した施設（公・私立保育園）の改善策を講じること。

保育料を条例で定めることとし、高い保育料の引き下げを図ること。延長保育料の徴収など、事実上の使用料の値上げは議会承認事項とすること。

②子育て支援センターの充実

新設される浜大津の子育て支援センターについては、より良いものにしていくために、住民参加の運営委員会の設置を図るなど、民主的運営をつらぬくこと。

新設の市立保育園については、指定管理者ではなく、これまで同様市直営とすること。

③子どもの医療費の無料化を

大津市は県に先がけて、今年 8 月から就学前まで医療費助成の対象を広げてきたが、子どもの医療費助成を完全無料化し、さらに小学校卒業までをめざして、対象年齢の引き上げを図ること。

また、全国の自治体での取り組みが広がっていることから、国の政策として子どもの医療費無料化を実施するよう要望すること。

④児童クラブの充実を

公営化から 5 年が経過し、児童クラブへの期待はますます大きくなってきている。一方で施設改善など、受け入れのための条件改善は急務となっている。

まず、利用児童数が急増している大規模の児童クラブについて、増築や分割も含めた施設の改善を図ること。

男女別のトイレが整備されていない施設については、緊急に対策を講じること。

保育園や幼稚園と比べても高すぎる保育料の引き下げと減免制度の充実、登録料の廃止を行うこと。

また、指導員の労働条件改善は急務であり、正規職員化に向けて検討を進めるよう求めるものである。

(2)子どもたちの地域での居場所作りを積極的に

①児童館の計画的な建設促進を

子どもたちが地域の中で、のびのびと生活できるように、児童館を計画的に建設すること。とりわけ、エンゼルプランで位置づけられた東部地域での児童館建設を具体化すること。

②自由広場など、子どもが安心して活動できる場の整備を

子どもが自然を相手に体を思い切り動かしたり、木登りをするなどの体験ができる「わんぱく広場」「自由広場」などの開設が全国で進んでいる。大津市でも、中高生が利用できる児童館などとセットで、このような活動の場を整備するよう、検討するべきである。

4. 子どもがのびのびと育つ教育条件の整備を

(1)子どもたちの教育環境の整備を

①少人数学級の推進を

県の制度として一年生の 35 人学級が行われているが、これを全学年に広げていくこと。

特に、教室が足りないためにチームティーチングを採用している学校もあるが、条件整備を進めて、少人数学級を拡大するために手だてを尽くすこと。

全学年で少人数学級の早期実現を図れるように県に要望するとともに、大津市独自に子どもたちが健やかに育つための積極的な取り組みとして、全学年、全学級での少人数学級実現めざし取り組みを検討すること。

②校舎や体育館の改修や耐震化を促進する

2 次診断で耐震改修の必要性が明らかになった小中学校・幼稚園の校舎や体育館についての年次改修計画を持つこと。

また、施設の老朽化に伴う雨漏りや破損などについては、定期的に調査を行い、修理を進めるため、十分な予算を確保すること。

③マンモス校の解消

堅田や瀬田地域など人口急増に伴うマンモス校の解消は、大きな課題である。通学区域の見直しなどを行ってもなお解決できないところ、地域住民や保護者の要望がまとまっている堅田小学校などについては、早期に分離新設の計画を立てるべきである。

④学校の安全対策の充実を

登下校時の不審者の出現で、保護者の不安が広がっている。地域での見守りもいっそう必要になってきているが、監視カメラの設置や通報体制の充実、警備員の各学校への配置などの安全対策を図ること。

通学路の安全対策のために、学校ごとの改善箇所を明らかにして、年次的に取り組むを進めること。

⑤軽度学習障がい児などの特別支援教育の実施にあたっては、学級としての障がい児集団の確保、新たな障がい児に対応するための教員の加配などを求めるなどして、現行の障がい児教育が後退しないよう手だてをとること。

⑥学校給食の充実を

食の安全や子どもたちの食文化への懸念が広がり、学校給食の役割は、今日新たな重要性を持っている。小学校での自校方式への転換をはじめ、中学校給食カフェテリア方式で実施するなど時代にふさわしい給食の充実を検討すべきである。

(2)子どもと保護者の願いを生かした教育制度の充実を

①高校全区一区の影響をよく調べて、通学区を復活するよう県に働きかけること

県教育委員会は、来年度から高校通学区を廃止することとしている。しかし大津の高校に県全域から希望者が集中し、大津の子どもたちが地元の高校へ行けなくなるなど、いっそう学校の序列化に拍車をかけることに、多くの保護者や関係者から心配の声が出ている。

このような声に耳を傾け、子どもに対する影響や、中学校での教科指導・進路指導などへの影響を

できるだけ詳しく調べて、改善の課題を明らかにするとともに、通学区復活を県に働きかけること。

②教育費保護者負担の軽減を図り、就学奨励資金の水準を確保すること

教材費や PTA 会費を通じての保護者負担の軽減を図ること。国の就学奨励費への負担が削減されてきているが、児童生徒の生活実態を踏まえて、就学奨励費の現行水準を確保すること。

(3)市民文化の向上、学術発展へ図書館の充実を

①図書館の計画的な充実・増設を

大津市の図書館行政は、図書購入費や蔵書数、貸し出し冊数などで比較しても県下最低の水準となっている。かつて図書館協議会が市内 8 館構想を策定したが、県都大津として今の時代にふさわしい図書館の整備、建設計画づくりに取り組むべきである。とりわけ、中北部、中南部、南部などへの建設計画を立て、具体化すること。

②市立図書館の改善・充実を

当面、市立図書館の利用促進を図るため、書庫の増設（別館の建設など）、自動車駐車場・自転車駐輪場の確保、蔵書の拡大などに取り組むこと。図書の普及・啓発などのために、司書職員の比率を高めること。

(4)歴史的遺産・文化財の保全・整備の促進を

①近江大津京跡、穴太廃寺、近江国庁跡などの整備を促進すること

歴史の生きた教材でもあり、観光資源でもある重要な史跡の整備を促進すること。

②国指定の文化財や名勝などの維持・補修のための補助制度充実を

国・県の補助金の削減などにより、文化財などの維持・補修が困難になる事例も見受けられる。予算確保への積極的な取り組みを行うこと。

5. 地域経済を支える地元業者の支援と再生を

(1)雇用の創出・拡大の取り組みを本格的に進めること

①サンヨー電機が市内事業所を閉鎖するなどの報道がされているが、市内大企業の海外流出やリストラ合理化については、地域経済に及ぼす影響が大きいため、事前に動向調査を実施するとともに、撤退や大規模リストラについては、市との協議を義務づけるなど地域の雇用を守るための方策を検討すること。

②緊急地域雇用創出事業の実施を国に求め、市でも実施すること

景気が底を打ったと言われているが、雇用情勢は依然としてきびしいものがある。道路や公園清掃などをはじめとして、緊急雇用的な事業への国の財政支援を求めるとともに、大津市独自での取り組みを進めること。

③大津市が発注・委託する工事や事務事業で働く労働者の雇用と労働条件を守るために、公契約条例の制定やそれに準じた制度を検討すること。

(2)地域経済の発展のために中小企業の振興を

①中小企業振興条例の制定と支援強化を

地域経済の主演となっている中小企業振興の理念と施策の柱を明らかにした中小企業振興条例を制定して、中小企業の実態調査をはじめ、経営に立ち入った技術指導や経営指導を行う体制を整えること。

②住宅リフォーム制度の充実

住宅リフォーム助成制度を使いやすいものにするため、年間通じて受け付けを行うとともに、一般リフォーム事業でも使えるようにするなど改善を図ること。

③受注機会の拡大を

地元中小零細業者に受注機会を増やす「小規模工事等契約希望者登録制度」を検討すること。また、県の取り組みを参考にして、大津市発注の公共事業・物品購入について、下請けなどを使う場合は市内中小業者を選定するよう、請負業者に要請すること。

④中小業者への融資制度の運用のいっそうの改善を

小口簡易融資制度は、据え置き期間の延長を図り、返済途中であっても景気回復の見通しが立つまで返済猶予・期間の延長を図るなど、今日の経済情勢の中で返済が困難になっている事業者が増えている実情を踏まえ、柔軟な対応を行う。

不良債権早期処理の影響で銀行などの「貸しはがし」にあっている事業者については、借り換えのための小口融資を利用できるようにすること。

(3)商店街の個性ある発展を

①商店街は、車で買い物に行けない高齢者や子どもたちの買い物の場として、必要な社会資源である。商店街の公共的な役割を生かすための支援策を住民参加で進めること。

②多様な商業施設共存のために

消費者の選択の幅を広げるためにも、商店街と大型店の共存は重要な課題である。大型店にはその経営規模に見合った地域経済への責任が果たせるよう、地元商店街と共存できるための規制、住環境の保全などの負担を求めるなど、大型店舗の規制・誘導の仕組みをつくること。

③商店街の特色ある発展を

大津市内の商店街はそれぞれ、地域の特色を持った町並みを形成しているが、大津百町などの歴史的背景を持った商店街では、町屋を保存することで、町並み全体を博物館として観光客を受け入れたり、伝統工芸品などを普及する場として発展させるなど、住民のアイデアなどを生かした振興策への助成を検討すること。

(4)安全・安心な食料を地域で生産するために

①政府のコメ政策の転換を

米の需給と価格を安定に政府が責任を持つよう求めるとともに、米の輸入を削減・中止するよう求めること。

市場原理一辺倒の米「改革」を中止し、政府の抛出による不足払い制度を創設し、コストに見合う生産者価格に近づけるよう国に求めること。

一部認定農業者を優遇し、零細農家を切り捨てる価格補償制度の削減は農業の荒廃を招くものであり、家族営農を困難にするものである。本市の農業経営に見合った支援策とするよう求めること。

②農地課税の見直し、農業振興策の充実を

農地に対する課税を軽減するために実態調査を行い、標準小作料を上回る固定資産税を減額するなどの規定を整備すること。

また、地域特産物の振興策を充実させるとともに、市民農園・体験農園等の拡大、直売・交流施設の整備などを図ること。

③農地所有者の負担軽減を図る農地整備を

棚田などの景観を保全し、中山間農地の荒廃を防ぐため、ほ場整備などの大規模事業によらない「田直し事業」を市独自で取り組むなど、農村風景や環境保全などに配慮した事業とすること。

6. 災害や公害から市民の健康を守り、環境保全のまちづくりを

(1)アスベスト対策の抜本的強化を

①国の責任と被害補償、安全対策の確立を

アスベスト被害への国としての抜本的な対策を行うよう要望すること。

②実態調査と対策の確立を

民間事業所も含めて、アスベストの実態調査と対応策の実施とりまとめを市として行うこと。

③相談窓口の設置と健康被害防止を

アスベストによる健康被害への相談窓口を設け、県と連携して健診、発病予防対策の充実を図ること。

(2)リサイクル対策を強化し、抜本的なゴミ減量へ

①焼却中心のゴミ行政からの脱却を

従来型の焼却中心のゴミ処理から本格的なゴミ減量・リサイクルへとゴミ半減目標を立てて取り組むこと。そのためにも、拡大生産者責任の徹底を国に求めること。

また、大量廃棄・大量焼却を前提とした新たな焼却施設の建設を見直し、環境や安全に配慮したものとする。

②ゴミ収集事業の改善を

家庭系ゴミと事業系ゴミの混入など不祥事が相次いでいるが、事業者に対する指導を強化するとともに、不正が起きないようなゴミ収集、受け入れシステムを確立すること。

大型ゴミの戸別収集の検討を進め、再資源化に役立つトラック収集を検討すること、市民生活を

圧迫する有料化は行わないこと。

③目標を定めてリサイクル対策の推進を

ゴミの再生リサイクルの担当課を設け、古紙やミックスペーパーのステーション収集、生き瓶のコンテナ収集などを行うこと。その他プラスチック容器についてもリサイクル方法の本格的な検討を行うこと。

家電リサイクルのためのストックヤードの増設をすること。

(3)独立採算の方向へ、産業廃棄物処理事業の見直しを

産業廃棄物処理公社は産廃への公的関与という点から、産廃の安全な処分、中小業者の産廃処分が安定的に保障されるなどのメリットはあるが、一方で大津市の財政的負担も大きい。排出者負担で独立採算が保障できる事業へと見直しを進めるべきである。

(4)琵琶湖と環境保全のための効果的な規制・誘導策を

①アジェンダ 21 など地球温暖化防止のための対策を強力に進める

温暖化ガス排出目標達成のためのチェックを企業・住民参加で行うようにすること。

公共事業・建設事業などについても、「維持改修しつつ長持ちさせて使う」などの抑制策についても検討すること。

また、家庭での電気やガスなどの使用抑制のために、自然エネルギーの利用促進についての指針を設けて、誘導すること。

②琵琶湖の水質改善のために

富栄養化の大きな要素となっている森林の荒廃を防ぐために、間伐材の積極活用や木質バイオマスの利用、河川の自然護岸の回復など必要な指針を設けて取り組みを進めること。企業などの事業系排水については、環境負荷物質の総量規制を行うこと。

③大型ゴミや産廃ゴミの不法投棄の防止を

山間地へのゴミの不法投棄防止のためのパトロールの強化、摘発の強化を図るとともに、残土投棄などへの実効性のある取り組みのために、志賀町で行っている条例による規制を大津市でも行うこと。

(5)市民生活の安全を守る防災体制の整備を

①災害から市民生活を守るために

琵琶湖西岸断層帯の地域ごとの被害想定に応じた被害軽減策を具体化すること。

他都市で行っているような高齢者の家具固定サービスや、耐震補強のための補助制度の拡充を図ること。

市内普通河川などについても河川ごとのハザードマップを作成し、住民への連絡方法、避難誘導方法などの計画を策定すること。

②災害が起こったときの対応の充実を

直下型地震に備えて、食糧備蓄の充実、各地域住民との連絡用機器の整備を図るとともに、個人住宅再建への国の財政支援を行うよう被災者生活再建支援法の改正を求めること。

志賀町域での防災無線はその維持充実に努めること。

③消防力の抜本的な強化を

消防力の充実のため、消防職員を基準消防力へ近づけるための増員を図ること。

とりわけ、消防職員の健康管理のためにも有給休暇などがしっかりととれるように、職員配置にゆとりを持たせるなど検討すること。

④公共施設の耐震化促進を

災害時の避難場所となる公共施設の耐震化を促進すること。

庁舎の耐震化については、移転新築先にありきではなく、現在の庁舎の耐震補強について、柔構造としての解析を加えて検討することや改修経費を抑えるために、一括改修方式ではなくフロアごとの改修とするなどさらに詳細な検討を行うこと。

(6)安全で環境に優しいまちづくりを

①欠陥建築物への自治体としての積極的対応を

民間検査機構などによるマンションなどの欠陥設計・建築については建築確認の不備が指摘されているが、住民への相談窓口を設けるなど、自治体として可能な支援体制をつくること。

また、国に対して、被害住民の補償措置、建築確認の民営化を改めるよう要望を行うこと。

②淀川水系の事業見直しと当面の対策について

大戸川ダムなどムダな公共事業は中止し、森林の保水力を高めることや河川堤防の補強など、環境保全の立場で河川整備事業の見直しを求めること。

今年の夏の雨で、狐川が氾濫するなど、大津放水路ができてもお河川改修が必要なことが明らかになった。大津放水路に頼らずに、市街地普通河川の改修を進めること。特に、国の補助基準に載らない小規模改修を柔軟に進めること

③下水道事業の安定的な運営を

下水道の企業会計への移行に際しては、市民負担が増大しないよう配慮すること。

また、合流改善事業については、費用とその効果について検証し、事業費が財政を圧迫することがないように十分な検討を行うこと。

下水道汚泥のリサイクルを進め、コンポスト化や消化ガス発電など資源の有効活用、省力化の実施に向けた検討をすること。

7. 景観を保全し、市民参加の住みよいまちづくりを

(1)景観保全と住民参加のまちづくりを

①湖岸に乱立するマンションなどから景観を守るために

大津市が古都指定を受けて以降、湖岸や西大津地区を中心として高層マンションなどの建設計画が急速に進んでいる。景観形成条例に基づく地域ごとの計画づくりにおいては、景観保全を基本と

して取り組むとともに、商業地域も含む市街地全域に景観保全のための高度地区の指定を具体化して、乱開発から景観を守ること。

②市民参加でまちづくりを進めるために

まちづくりを住民が主役で進めるために、鎌倉市や掛川市などで実施しているように、住民が定めるまちづくり計画を自治体がバックアップする、住民参加の「まちづくり条例」の制定を行うこと。

③雄琴駅土地区画整理事業の教訓を踏まえ、当面堅田駅西口土地区画整理事業については、事業を凍結し、必要な道路など最小限の事業に絞り込んでまちづくりを進めること。

(2)住みつづけられる市営住宅の改修・建替えを

①市営住宅の建替え・改善の促進を

穴太団地・石山団地の建替えを促進すること。

市営住宅の改善として階段式住宅へのエレベーター設置、風呂のない住宅への風呂の設置、駐車場の整備を進めること。

中心市街地での市営住宅の建設を進めること。

また、高齢者や若い世帯などの民間賃貸住宅への家賃補助を行うこと。

②志賀町域の市営住宅について

合併により係数が変わり、利便性などは何ら変わらないのに家賃値上げとなる志賀町域の公営住宅については家賃を据え置くこと。

(3)公共交通機関の整備、建設事業の大幅な見直しを

①誰もが利用しやすい公共交通の充実を

京阪電車の利用促進への条件整備に支援を行うとともに、バス路線の計画的な整備を進め、必要な路線には助成を行うよう検討すること。

自転車通行帯の整備・駐輪場の整備など環境に優しい交通手段の利用促進策を図ること。

不足している大津駅・石山駅などの駐輪場の整備を促進するとともに、用地はJ R等鉄道事業者はその負担を求めること。

②鉄道駅へのエレベーターの設置促進を

J R 駅へのエレベーターの着実な設置促進のために、国や県に予算確保を強力に働きかけること。

湖西線で未設置のまま残されている駅については、年次的に実施できるよう引き続き取り組みを進めるとともに、合併による志賀町域の駅についても設置計画を持つこと。

膳所駅については、引き続きバリアフリー化の工夫・検討を進めること。

③道路整備のあり方など公共事業の見直しを

大津市独自の生活道路整備基準を持って、幹線道路整備は緊急度の高いものに絞り込み、街並み側溝事業などのような生活道路の改修は予算を増額すること。

駅前整備事業については、その効果と利便性増進について住民参加で検討を行い、年間 60 億円にも達する道路建設予算を半分に削減すること。

特に、合併する志賀町域の駅前整備については、新市建設計画掲載事業を安易に消化するのではなく、事業の必要性などを十分見極めること。

④広域交通を担う幹線道路の整備・改善を

市内の幹線道路の整備については、国や県に要望すること。

特に、浜大津港口交差点の改良、国道 1 号線の改良、近江大橋・琵琶湖大橋の無料化や途中トンネルの無料化を促進すること。

⑤高齢者無料パス制度の創設を

近畿の県庁所在都市・中核市のほとんどが実施している高齢者の無料パス制度を実施すること。

高齢者の生き甲斐を応援し、健康を増進するだけでなく、公共交通の活性化、公共施設利用の促進など総合的な効果をもたらすものとして検討を行うこと。

(4)公営企業の良さを生かした市民本位のガス・水道事業を

①市民生活を守るガス事業の安定を

不況の中で原油価格が高騰して、原価連動料金制によるガス料金の値上げが行われているが、市民生活安定のために、ガス料金の原価スライド制はやめ、黒字分を還元して値下げを行うこと。

②水道事業の安定した運営のために

節水型の市民生活が定着し、水需要の下方修正が必至となっている。第 8 次拡張計画の見直しによって設備投資を抑えながら、ひきつづき水道事業にかかる高金利の企業債の借り換えを国に求めるなどによって、安定的な水道事業の運営を図ること。